

第 15 回 就学前施設における教育・保育と子育て支援計画
(公立の認定こども園の整備) 市民説明会での質疑応答 (概要)

日 時 平成 27 年 11 月 17 日 (火) 午後 7 時～9 時 10 分

会 場 曙川中学校

参加者 市民 67 人

こども未来部職員 6 人

教育委員会事務局職員 5 人

Q 1 今の計画では、平成 31 年度に公立の認定こども園が 5 園開園しますが、平成 31 年時点で荘内保育所と末広保育所が平成 33 年まで残ることになります。荘内保育所と末広保育所が残る平成 31 年、32 年の間は、公立の認定こども園での望ましい集団規模が確保できないのではないですか。また、その間、八尾市がめざす教育・保育を受けることができないのではないですか。平成 31 年、32 年の間、荘内、末広保育所で具体的な配慮について聞きたいです。

A 1 公立の認定こども園の幼児については、公立幼稚園の園児の減少に伴う課題を解消するため、1 学年 2 クラスで、1 クラスの園児数は 20 人～35 人の規模で維持していきたいと考えています。

末広保育所や荘内保育所が望ましい園児数を維持できず、質の高い教育・保育を受けられないのではないかとのご指摘ですが、0 歳児～5 歳児が在園している現状の規模の中で、保育士が工夫をしたり、日々の積み重ねをもとに実践を継続したりして、認定こども園となった施設との交流などを通して保育を行っていきます。

Q 2 末広保育所、荘内保育所と公立の認定こども園での教育・保育の質は同じなのですか。

A 2 保育所と認定こども園では法的な位置づけが違いますが、保育所においては、認定こども園での教育・保育に繋がれるように、保育士が研修、研究したものを実践していくことになり、保育内容の質的向上に努めながら子どもの生きる力の基礎を培えるようにしていきます。

また、幼児期の教育については、国の審議会において、幼稚園、保育所、認定こども園の教育の質を確保することが考え方として示されており、教育委員会としても支援をしていきます。幼児期の教育・保育という視点では同じです。

Q 3 6 月議会における教育委員会の答弁であった、幼稚園における調整園とは何ですか。今回の計画でその内容は、どこにも記載がありません。

また、平成 31 年度以降について、保護者のニーズや子どもの人数によっては、幼稚園の継続がありえると計画に書かれていますが、継続する幼稚園を具体的に聞きたいです。今の段階で決定していないのであれば、いつ検討し、いつ市民に示すのですか。

A 3 調整園については、資料の 22 ページの運営の継続を検討する幼稚園を指すものです。

平成 30 年度は、引継園以外の幼稚園では新 4 歳児の入園募集を行わないとしていますが、1 号認定の受け入れ枠がないということは避けなければならないと考えています。

公立幼稚園の園児の減少傾向、就園率、民間施設の受け入れ枠、整備状況等を見極めたなかで、1 号認定の受け入れ枠の確保が必要と判断した場合、公立幼稚園の運営の継続を判断します。その継続を判断する幼稚園が調整園です。平成 30 年度の新 4 歳児の入園募集は平成 29 年度に行うことから、平成 28 年度に幼稚園の運営の継続について判断します。

Q 4 調整園についての判断基準について説明していただきたいことと、どこで公表されるのかを教えてください。

A 4 1号認定の受け入れ枠については、公民合わせて八尾市の就学前の子どもを受け入れていくという考え方のもと、公立の19の幼稚園については、平成30年度末をもって廃園とし、5園の認定こども園に再編するという考えが前提です。

その中で、就学前児童の人口動向や民間施設の1号認定の受け入れ枠や整備の状況等を注視していきます。

なお、公表の時期については平成28年度、方法は市政だより等による周知を考えています。

Q 5 職員の研修や、検討をしているということですが、具体的な内容を聞きたいです。

A 5 今年度は、幼稚園、保育所の職場体験を行っています。そのなかで、体験先の幼稚園、保育所の良さを見つけ、また、改めて自分たちの幼稚園、保育所の良さを見つけて、それぞれの職場で議論をしています。一日の職場体験であっても、先生方はいろいろなことに気づき、感想を記録して提出してくれています。今は、幼稚園、保育所と、それぞれ働くフィールドは違いますが、就学前の子どもの教育・保育に関わっているというところは同じです

幼稚園教諭や保育士による作業部会では、公立の認定こども園での教育・保育について検討を重ね、気づいたことや配慮すべきことを話し合っています。

幼稚園教諭と保育士の力を結集させて八尾市の子どもの育ちを支えていきたいと思っています。作業部会での検討内容等については、公表していきたいと考えています。

Q 6 公立の認定こども園でより良い教育・保育とは、どのようなものですか。また、現状の幼稚園や保育所より「より良い」ということは、今の教育・保育を否定しているのですか。

現状の幼稚園と保育所での教育・保育の質と平成31年度以降の公立の認定こども園の教育・保育の質が同じであれば、この計画の意味がないのではないのですか。

A 6 幼保連携型認定こども園では保育教諭が教育・保育にあたるということから、質の高い教育・保育を提供できると考えています。保育所では、法的な位置づけが異なり学校教育としての教育でないという点での違いがありますが、保育士が保育所保育指針に基づき幼稚園教育要領と同じ内容で教育・保育を実施していることや、保育士の工夫により実践しています。

Q 7 未広保育所の継続活用については、公立で継続するのですか、民間で継続するのですか。

A 7 施設の活用ということになりますので、民間施設を含めた検討ということになります。

Q 8 子育て支援の議論がされていないように思います。今、保育所に求められているのは地域貢献です。公立の幼稚園や保育所が5園になって、遠くなった保護者は通えなくなります。子育て支援の論点はどうなっているのですか。

A 8 子育て支援を充実させるという観点で、各中学校区に公民を問わずに1か所以上の認定こども園を設置していくことを考えています。

また、公立の5つの認定こども園については、子育て支援事業を行うとともに、地域子育て

支援センターを併設するという考えも持っています。この5つの地域子育て支援センターが中心となって、民間施設やつどいの広場など地域の子育て支援を担っていただいている方々と連携しながら子育て世帯を支えるという考えのもと、公民が連携して八尾市全体の子育て支援をしていくということになりますので、手薄になることはないと思っています。

Q 9 園区をなくすということは、地域での子育て支援が希薄化するのではないですか。

A 9 地域の方々が、日々、ご協力いただき、子どもたちの育ちを支え、学びを広げてくださっていることに感謝しています。

教育委員会としては、小・中学校も含めて家庭と地域が連携して教育を支えるという考え方が前提にあります。

園区がなくなることによる不安があるというご意見ですが、公立保育所や民間の幼稚園、保育園には園区はありません。そのなかでも、子どもたちと地域のつながりや学びを広げてきたと考えています。

教育委員会としては、今後も地域の方のご協力をいただきながら、地域での学びの場をつくらせていきたいと考えています。

Q 10 この計画ができるまでに職員の意見を聞いてきたのですか。4年後にいきなり新しい施設ができて、本当に良い保育ができるのでしょうか。公立の幼稚園と保育所で培ってきたものを、どのようにして引き継いでいくのですか。

A 10 幼稚園教諭も保育士も、子どもに対する思いは一緒で、そこが原点だと考えています。

これまで公立幼稚園と保育所が培ってきたものをなくすのではなく、一緒になることで多様になり、影響しあって良いものをつくりあげることがをめざしています。

体験交流を通して互いの良さを見つけ出し、それらをもとに認定こども園に向けての話し合いを行っています。

Q 11 民間の保育所では、障がいの子どもの受け入れを断っていると聞いていますが、その中で公立の施設を減らすと、より障がいの子どもの受け入れが減るのではないですか。

A 11 保育サポート枠については、公民合わせて受け入れをしています。また、加配職員を配置する関係上、毎年度の募集計画を立てる際に、各法人、施設と話し合いを持ち、保育サポート枠の受け入れ人数を検討しています。保育サポート枠での入所をご希望の方への相談会も実施させていただいており、その中で受け入れ人数の設定をしています。

平成27年4月1日現在、保育サポート枠で入所希望をされた方の待機は出ていません。

公立施設が認定こども園に再編した後も、公民で連携してサポート枠の子どもの受け入れをしていきます。

Q 12 公立の幼稚園や保育所をなくすと通園が遠くなり保護者の負担になります。

A 12 少子化により公立幼稚園の園児数が減少し、一定規模の集団が確保できなくなっていることや、就労される方が多くなり、保育ニーズが増加している現状があります。

待機児童については、民間の協力のもと、この数年間で1,000人規模の受け入れ枠を拡大してきていますが、0～2歳児は空きがない状況の中、3～5歳児では空きが出てきている状

況となってきました。

八尾市としては公民合わせて、市内全域の子どもの受け入れをしていくという考え方から、今回の計画を立てたものです。

公立施設が5園になることで遠くなるという方がおられることに対しては申し訳なく思いますが、ご理解いただきたいです。

公立の認定こども園では、一定の広さの駐車場や駐輪場を整備したり、個別にご相談に応じたりするなど、保護者の方の送迎の負担が軽減できるようにしたいと考えています。

Q13 これまでの話を聞いていると、八尾市は就労している保護者の支援をしているようには思えません。子どもを減らす政策のように思えます。どのように考えてこの計画になったのですか。

A13 八尾市では平成24年12月「幼保一体化について」で認定こども園についての考え方をお示ししました。これまでは、保護者の就労状況等、家庭の状況によって子どもが通園できる施設が違っていました。認定こども園では、同じ施設で育ちを保障されることと、保護者の就労状況が変わっても子どもが退園や転園をしなくてすむといった良さがあります。

他の自治体では、すぐに認定こども園に移行しているところがあるようですが、八尾市では、作業部会を立上げ時間をかけて検討を進め、質の高い教育・保育の実施をめざすものです。

また、公立で研究、研修や実践したことを情報提供することにより、民間とともにレベルアップをすることで、保護者の方のニーズに応えていきたいと考えています。

Q14 子どもを産みたくなくなる計画だと思いますが、市はどのように考えているのですか。

A14 待機児童の解消と認定こども園での質の高い教育・保育の提供により子育てしやすい環境づくりになると考えています。

Q15 利用者負担について、公立と民間の保育料は、認定こども園であっても今と変わらないと言うが、実際に民間では、保育料以外での負担があるため、生活がしんどくなります。

A15 1号認定の保育料については、八尾市では、平成28年度から公立と民間は同一料金が適用されます。必要経費として、用品や制服代等で公民の差がありますが、費用弁償としてご本人に返るものと認識しています。

Q16 公立の認定こども園に入れる人数には限りがあり、保護者の中には公立をあきらめて、民間の3歳児保育を利用している人がいます。

A16 1号認定の子どもは、これまでも公民協調のもと受け入れをしてきました。また、1号認定の方は、保護者が直接、施設に申し込むことになっています。民間幼稚園は独自の建学の精神があり、めざす教育を「重要事項説明書」において説明し、その内容をご理解いただいたうえで申し込まれていると認識しています。

Q17 八尾市の「こどもいきいき未来計画」で確保量と受け入れ枠の表についてみると、八尾市全体としては、500人多く受け入れ枠を用意しているということですが、地域別で見ると中部地域では、受け入れ枠が足りていません。八尾市全体で受け入れ枠を確保するのではなく、地域

別に確保していくべきだと思います。

A17 保育所の入所申請では、近鉄八尾駅周辺やJR久宝寺駅周辺の施設への申請が多いという現状があります。八尾市としては、どの地域においても過不足なく効率的な配置を考えており、全ての子どもを受け入れていきたいと考えています。

Q18 1日の生活の流れの中で、昼寝のところが気になります。昼寝の部屋はあるのでしょうか。また、3歳児が給食途中で寝てしまったときは、副担任的な人が対応するのですか。その時に、アレルギー児の誤飲などがあった場合、どうするのですか。災害時に243人の規模で子どもの安全は、守られるのですか。そのようなことを想定して、作業部会で検討しているのですか。

A18 昼寝については別室を配置し、状況に応じて個別の対応をしていきたいと考えています。アレルギー対応等については、危機管理の一つとして重要であると認識しており、緊急事態が発生した場合には、担任だけでなく、園長、看護師、他の職員との連携の基、速やかに対応していきます。

現在も、幼稚園、保育所において危機管理対応はしており、認定こども園でも同様の対応ができるよう職員体制については充実させていきます。

いただいた貴重なご意見を参考に、今後も検討していきます。

Q19 今日が最後の説明会となっていますが、まだ、意見や質問があります。次の説明会はいつですか。16回分の予算を取っていたと思います。小さな会場でもすると言っていました。

A19 予算については、貴重な税金ですので十分に考えており、また、説明会についてはいろいろな方法がある中で、15の各中学校区での説明会を実施することを決定させていただきました。

計画について、ご意見、ご質問をお持ちの方がおられることは認識しています。

これまでも、八尾市と教育委員会では、市民や保護者の方からのご質問等を電話や窓口でお受けしてきました。また、今後も引き続き、電話、窓口での個別の対応をさせていただきます。

この説明会でのご意見等については、市のホームページや公立幼稚園、公立保育所、出張所等でお知らせをしていきます。

その他の意見

○ 園区をなくすことは、納得できない。

○ 今、公立の幼稚園と保育所の先生が集まり、公立の認定こども園での教育・保育について作業部会で議論しているが、実際に参加している保育士、幼稚園教諭は、前向きに取り組んでいない。

○ 0～5歳児で100人規模の保育所が良い。